

令和2年かすみがうら市教育委員会11月定例会 会議次第

日時 令和2年11月19日(木)
午前9時～
場所 霞ヶ浦庁舎 大会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 教育長報告
- 4 議題
 - (1) 議案第26号 議案に係る意見聴取について
 - ・令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算(第8号)について
 - (2) 議案第27号 議案に係る意見聴取について
 - ・小中学校学習者用コンピューター機器等の取得について
 - (3) 議案第28号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について(令和元年度対象)
- 5 その他
 - (1) 教育委員会事務局(学校教育課)の移転について
 - (2) その他
- 6 閉会

令和2年かすみがうら市教育委員会11月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和2年11月19日(木) 開会 午前 9時00分
閉会 午前10時28分
- 2 開催場所 霞ヶ浦庁舎 大会議室
- 3 出席委員 教育長 大山 隆 雄
委員 田 澤 高 保 (教育長職務代理者)
委員 中 島 和 彦
委員 坂 本 雅 子
委員 梶 本 梓
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者
教育部長 田 崎 守 一
学校教育課長 岩 井 雄一郎
生涯学習課長 仲 澤 勤
スポーツ振興課長 齋 藤 明
教育指導室長 奥 沢 哲 也
学校教育課 課長補佐 永 田 昌 之 (書記)
学校教育課 総務担当係長 江後田 忍 (書記)
- 6 議題
 - (1) 議案第26号 議案に係る意見聴取について
・令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算(第8号)について
 - (2) 議案第27号 議案に係る意見聴取について
・小中学校学習者用コンピュータ機器等の取得について
 - (3) 議案第28号 令和2年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について(令和元年度対象)
- 7 その他
 - (1) 教育委員会事務局(学校教育課)の移転について
 - (2) その他

8 傍聴者 なし

9 会議の概要

開会 午前9時00分

事務局 起立、礼、着席。
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしく願いいたします。

教育長 それでは、本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。
これより、令和2年かすみがうら市教育委員会11月定例会を開催いたします。
最初に、事前に送付いたしました10月定例会の会議録の訂正内容について、この場で確認させていただきたいと思いますので、訂正等がございましたら、お願いいたします。

(「特になし」の声あり)

教育長 特にございませんか。
それでは、こちらを決定稿とさせていただきます、教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。
続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。

(資料に基づき11～12月の教育長動静について報告)

教育長 ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教育長 特にございませんか。
無いようでしたら、議事に入ります。
ここで議事に先立ちまして、お諮りいたします。
議案第26号は補正予算(案)の内容であり、議案第27号は議会の議決に付すべき契約案件であって全て市議会の提出前でありますので、その性質上、この2件を『非公開』としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第26号及び議案第27号は『非公開』といたします。

----- [以下、非公開] -----

- 議案第26号 議案に係る意見聴取について
・令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算(第8号)
議案第27号 議案に係る意見聴取について
・小中学校学習者用コンピュータ機器等の取得について

----- [以下、公開] -----

教 育 長

これより、会議を『公開』といたします。
次に、議案第28号「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について(令和元年度対象)」を議題といたします。
教育部長より、説明をお願いいたします。

教 育 部 長

資料8ページをお願いいたします。
議案第28号「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について(令和元年度対象)」、令和2年11月19日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果に関する報告書について、令和2年かすみがうら市議会全員協議会において別紙のとおり報告したく、教育委員会の議決を求めるものでございます。

別冊資料の1ページをご覧ください。

第1章、教育委員会の事務の点検・評価制度の概要でございますが、教育委員会が取り組んだ各施策の内容や今後の課題を、学識経験者3名の外部委員の方にご説明いたしまして、評価やご意見をいただいたものでございます。

また、この結果に関する報告書を議会へ提出するとともに、市ホームページにおいて公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図っていくことが1番の趣旨でございます。

2番の点検評価の対象につきましては、第2次かすみがうら市総合計画に掲げられた、市教育委員会が所管する施策を点検及び評価の対象としております。

4番の点検評価の方法でございますが、教育委員会が所管する施策について自己点検評価を行い、その後、事務点検評価委員より自己点検評価の結果について、ご意見・ご助言をいただきました。

会議は全部で3回開催いたしまして、1回目を10月7日に開催し、3名の事務点検評価委員へ教育委員会のそれぞれの所管において主な事務事業等の管理執行状況について点検評価を行い、教育行政の課題や方向性を説明し、質疑応答を行っております。

2回目につきましては、10月30日に開催いたしまして、各施策に対する事務点検評価委員の意見について協議をいただいております。詳細につきましては、13ページから72ページにかけて点検及び評価結果が記載されておりますので、お目通しをお願いいたします。

最後に3回目といたしまして、11月11日に開催し、各課に対する事務点検評価委員の意見および事務点検の結果の講評をいただいております。

その講評につきましては、73ページ記載されておりますので、お目通しをお願いいたします。教育委員会全体に対する講評といたしましては、

73 ページ一番下の4番、点検結果となっております。

1つ目といたしまして、「教育に関する事務の管理及び執行状況の自己点検評価をもとに点検・評価を実施した結果、昨年度の点検事項を着実に施策に反映し、市民が期待する事業を展開していることは大いに評価できる。」

2つ目といたしまして、「教育の中立性や継続性、安定性の確保と自律的な施策の立案・展開など、市民の負託に応える教育行政の遂行のため、今後も同様の姿勢で活動に取り組むことを期待する。」という意見をいただいております。

今回の点検評価の結果を次年度以降の事務の改善等に活用いたしまして、教育施策の推進に努めてまいりたいと思います。

説明は以上でございます。

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

委 員 事務点検評価委員が変わったようですが、どこかで説明はありましたか。

学校教育課長 事業説明の中で事務点検評価委員をこちらの3名にやっていただくことをお伝えしております。

委 員 服部委員と屋城委員は、どのような経歴の方ですか。

学校教育課長 服部委員は、元土浦市役所の教育部長でございました。
また、屋城委員につきましては、元かすみがうら市役所の職員でございます。

委 員 学識経験者からの意見において、「さらに、これからの未来を生きる子どもたちはコンピューターを使いこなさなければ生きていけない」という文言を使用しているので、先ほど説明がありましたChromebookを活用するというよりも、使いこなすことを目指していただきたいと思っております。

委 員 以前にも話をしましたが、他の自治体ではタブレットを市に購入してもらったが教育委員会関係者が見学するときだけに使用されていて、その他にはあまり活用されていなかったという事実があるので、先ほど学校教育課長から説明があったように教職員へ向けた研修を行い、Chromebookを活用し、子どもたちが自ら学ぶことができるようにしていただければありがたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症による影響を受けたことは不幸なことですが、この状況に上手く対応して、子どもたちが自ら学ぶことができる環境を整えるための予算が確保されたのですから、各学校長を先頭に、活用していただけるよう願っています。

教 育 長 大変貴重なご提言をいただきましたので、これからのICT教育に取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。
教育指導室長から何かございますか。

教育指導室長 1人1台端末が整備されますが、使用方法について現場では不安がある

かと思いますので、教育指導室としましても研修を計画的に進めていきたいと思います。

教 育 長 その他ございますか。
 (「質疑なし」の声あり)

教 育 長 質疑が無いようですので、議案第28号については、原案のとおり決することに
 ご異議ございませんか。
 (「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。
 よって、議案第28号については、原案のとおり可決されました。
 以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。
 次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。
 学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

学校教育課長 (学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

生涯学習課長 (生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

スポーツ振興課長 (スポーツ振興課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

教育指導室長 (学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

生涯学習課長 (歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(千代田中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(下稲吉中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いします。

委 員 生涯学習課長にお尋ねしますが「かすみっ子まつり」とは、どのような内容なのでしょうか。

生涯学習課長 今回の内容は、ロウソクに様々なものを貼り付けてアマビエちゃんをイメージしたキャンドルを作るというものです。
併せて、クリスマスリースも作る予定でございます。

- 教 育 長** その他ございますか。
- 委 員** 以前にも報告をいただいたかと思いますが、確認させていただきます。
教育指導室のところで、12月25日が2学期の終業式と報告がありましたが、冬季についても臨時休業の影響により終業日と始業日に変更されていたかと思いますが、再度、教えていただけますか。
- 教育指導室長** 冬休みの始まりですが、12月25日を終業とし、26日から休業となります。
冬休みの終わりにつきましては、現時点では1月3日までを休業とし、4日からの始業を予定しているところでございますが、感染拡大の状況と学校の意見を聞きながら検討していきたいと考えております。
- 教 育 長** その他ございますか。
- 委 員** 生涯学習課の「かすみっ子まつり」についてですが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等、広い空間ではありますが、十分に気を付けて実施していただければと思います。
- 生涯学習課長** 千代田講堂で定員700名のところを50名とし、換気もしながら実施する予定でございます。様々な事業で感染防止対策を考えていきたいと思
います。

ここで、暫時休憩いたします。

(休憩)

(再開)
- 教 育 長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。
その他ございますか。
- 委 員** 3つ聞きたいことがあるのですが、1つ目は臨時休業の影響による学力や体力の遅れについて、夏休みや冬休みを短縮することで取り戻すことができているのか。2つ目は新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された場合に学校が休業となることは分かりますが、夜に突然メールにより知らせが来て、翌日から学校が休みとなった場合、子どもを預けられる家庭はいいですが、預けることができない家庭もあるかと思
います。そのような場合の対応やマニュアルなどはあるのか。3つ目は鼻水が出ているだけで学校を休むように言われた家庭もあると聞きますが、どのような症状の場合に子どもを休ませたほうがいいのか判断が難しいので、どのように考
えているのかお尋ねしたいのですが。
- 教育指導室長** 1点目の学力及び体力について、お答えいたします。
学習状況につきましては、学校行事の規模を縮小した状況と各校の工夫で授業時間が確保でき、学習進度は、ほぼ当初の年間指導計画のとおり進んできております。
なお、学力面につきましては、今年度は学力診断テストがありませんので、把握はできておりませんが、各学校において、授業を通してテスト等を行うことにより確認をしているところでございます。

体力面につきましても、同じく体力テストが行えておりません。
また、学校によっては、学年ごとに休み時間を変更し外での遊びを限定しているところもありますので、今後の課題となります。次年度に向けて、体育の時間の状況を把握しながら、計画的な体力向上に努めていく必要があると考えております。

2点目といたしまして、臨時休業時の対応についてですが、現段階では各家庭においてお休みいただくこととなりますが、ご指摘いただきました点を含め、再度検討したいと思います。臨時休業の有無、休業期間については、保健所の指導を受けて判断いたしますので、状況に応じて変わります。

委 員 休業となった場合の対応方法について、マチコミメール等により事前にお知らせすることができれば、親としては心の準備ができると思います。

教育指導室長 こちらにつきましては、今後の課題とさせていただきます。
3点目ですが、現在の状況を考えますと登校を控えていただくことが妥当ではないかと考えております。
また、医師との相談により判断をしていただくことになると思います。

委 員 咳が出たら出席停止という話を聞いたので。

教育指導室長 学校では、発熱や風邪症状である咳や鼻水等を総合的に見ていただき、出席停止とさせていただいている状況です。咳や鼻水の状況についても、学校と連携して共通理解をしながら周知していきたいと思っております。

委 員 兄弟等で具合が悪い子がいた場合でも休んだ方がいいのでしょうか。

教育指導室長 兄弟等においても、同様に考えていただければと思います。

教 育 長 休業時に子どもを預ける場所がないと困ってしまうご家庭もあるかと思っております。3月の一斉臨時休業時と同様に学童を希望していない子につきましても学校では預かる方向で考えてほしいと学校長に伝えてありますので、本日の臨時校長会においても改めてこの件について再確認し、要請があった場合には受け入れる方向で対応するよう伝えたいと思っております。

委 員 同じ内容になりますが、学校を欠席とする判断について不明確なところがあるために噂が噂を呼び、より不安感をあおることになりますので、基準などにより明確にできる部分については、保護者だけではなく他の市民にも周知していただけると不安は軽減されるかと思っておりますので、是非お願いしたいと思います。

教 育 長 このような状況のため、不安になることは当然だと思いますので、マニュアルとまではいきませんが、ある程度は学校を通じて示していくことが大事であると思っておりますので、校長会でお伝えし対応していきたいと思っております。
その他ございますか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 無いようですので、続いて、その他の事項に移ります。
それでは、1点目、「教育委員会事務局(学校教育課)の移転について」、

事務局学校教育課より、説明をお願いいたします。

学校教育課長

資料27ページをお願いいたします。

令和3年4月に機構改革がございまして、その前に学校教育課が霞ヶ浦庁舎からあじさい館へ移転する予定がございましてお知らせをさせていただきます。

場所につきましては、案内図にありますように福祉作業所が教育長室に、多目的室が学校教育課の事務室になる予定でございます。今年度の1月から2月にかけて、2つの部屋の改修工事を行い、工事が済み次第、概ね3月上旬には引っ越し予定でございます。

その後の教育委員会につきましても、あじさい館での開催が可能でありますので、よろしくをお願いいたします。

説明は以上でございます。

教 育 長

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長

続いて、その他報告事項又は質問等がありましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長

その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。

次回の教育委員会12月定例会は、令和2年12月21日(月曜日)午前9時から、霞ヶ浦庁舎大会議室で、行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

それでは、そのようにいたします。

以上で、本日の教育委員会11月定例会を閉会いたします。

お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

事 務 局

起立、礼。

閉会 午前10時28分

- 10 議決事項 議案第26号について原案可決
議案第27号について原案可決
議案第28号について原案可決